

---

◎開会及び開議の宣告

議長（杉山和彦君） ただいまより令和7年第2回臨時町議会を開会いたします。

本日の出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

また、職員につきましては全員出席であります。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付されているとおりです。

（午後 1時30分）

---

◎会議録署名議員の指名について

議長（杉山和彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、5番、橋本円君、6番、澤谷松大君を指名いたします。

---

◎会期の決定について

議長（杉山和彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時町議会の会期につきましては、皆さんに配付しております日程表を御覧いただきたいと思っております。

これにつきましては、去る12月11日に開催されました議会運営委員会において、12月19日の1日と話し合いになっております。このような会期日程にご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（杉山和彦君） 異議なしと認めます。

よって、会期は12月19日の1日と決定いたしました。

---

◎提出議案の上程

議長（杉山和彦君） 日程第3、本臨時町議会に提案されます議案につきましては、議案第57号 工事請負契約の一部変更について、横浜地区（源氏ヶ浦漁港）水産物供給基盤機能保全工事の1案件となっており、これを上程いたします。

---

◎提案理由説明

議長（杉山和彦君） 日程第4、町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 石橋勝大君登壇)

町長(石橋勝大君) 皆さん、ご参集ありがとうございます。本日ここに令和7年第2回臨時町議会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜りまして厚くお礼申し上げます。

それでは、第2回臨時町議会に提案いたしました議案につきまして、その概要を申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

議案第57号 工事請負契約の一部変更について、横浜地区(源氏ヶ浦漁港)水産物供給基盤機能保全工事について、請負契約の一部を変更する契約を締結したいので、横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

以上をもちまして本臨時町議会に提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げますが、議事の進行に伴い、ご質問等に応じ、小職はじめ関係職員より詳細にご説明申し上げたいと存じます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長(杉山和彦君) 町長の提案理由の説明が終わりました。

---

◎議案第57号の説明、質疑、討論、採決

議長(杉山和彦君) 日程第5、議案第57号 工事請負契約の一部変更について、横浜地区(源氏ヶ浦漁港)水産物供給基盤機能保全工事を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

建設水道課長。

建設水道課長(田浦良次君) 日程第5、議案第57号 工事請負契約の一部変更について、横浜地区(源氏ヶ浦漁港)水産物供給基盤機能保全工事をご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。提案理由であります。令和7年7月24日付で本契約を締結した町機保第1275号横浜地区(源氏ヶ浦漁港)水産物供給基盤機能保全工事について、請負契約の一部を変更する契約を締結したいので、横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

1、工事名、横浜地区(源氏ヶ浦漁港)水産物供給基盤機能保全工事、2、契約金額、変更前1億1,660万円、変更後1億2,570万8,000円、3、契約の相手方、上北郡横浜町字家ノ前川目30番地14、株式会社工藤組むつ横浜町営業所、所長、外井新一。変更内容等につきましては、12月1日の議員視察の際に資料をお配りし、説明しております。また、本日も同様の資料を配付しておりますので、説明は割愛させていただきます。

以上で説明を終わります。

議長（杉山和彦君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

議長（杉山和彦君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

議長（杉山和彦君） 討論なしと認めます。

議案第57号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（杉山和彦君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

以上をもって、本臨時町議会に提案されました議案の審議が終了いたしました。

---

#### ◎町長挨拶

議長（杉山和彦君） ここで町長より挨拶があります。

町長（石橋勝大君） 令和7年第2回臨時町議会の閉会に当たり、お礼のご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、慎重なるご審議をいただき、原案どおりご議決を賜り心より御礼申し上げます。

今後国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による町事業の内容について、全員協議会を開催し、説明したいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

最後に、議員各位には今後におかれましても町政運営に一層のご協力をお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

議長（杉山和彦君） これをもって令和7年第2回臨時町議会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午後 1時38分）